

17番 米永 あつ子 議員

1 農業政策について

- (1) かのや農業・農村戦略ビジョンの説明を受け、農村環境の保全の現状と課題の項の課題に『イノシシはじめ鳥獣被害は年々増加』、また『営農意欲の減退で荒廃農地化が懸念される』とある。まさに懸念されていることが今現在起きていることから以下の4点について伺う。
- ① 地域ぐるみでイノシシの侵入の防止や捕獲体制の構築を具体的に示し、効果を高めることが急務だと思うがどうか。
  - ② 耕作地と隣接し、鳥獣のすみかにもなっている荒廃農地の草木伐採などの緩衝地帯を整備して鳥獣を寄せ付けない取組ができないものか。
  - ③ 『個体管理』を担っている猟友会の高齢化が進む中、現在の担い手確保の支援はどのようなものか。
  - ④ ミッション固定型地域おこし協力隊を活用して鳥獣被害専門員を増員の検討は図れないか。
- (2) 鹿児島大学の学生が県内にある企業や団体等の有する課題解決策を学生目線で提案する「課題解決型インターンシップ」を活用し、本市の農業政策に活かさないか見解を伺う。
- (3) 畜産環境センターの廃止に伴い、新たな個別処理施設を建設するにあたり物価高騰の影響を受け、建設費が予定の1.5倍ほどになっていると嘆きの声も漏れ聞く。対策はあるのか伺う。

## 17番 米永 あつ子 議員

## 2 これからの観光行政について

- (1) 最近の観光誘客を左右するのが『インスタ映え』や『YouTube』など SNS。これらのツールを活用した集客力のあるイベントは率先して誘致すべきである。中でもバイクツーリングは動画を活用しながら 100 人単位のライダーがイベントに集まってくる。大隅湖を活用したバイクツーリズムの誘致についての見解を示されたい。
- (2) バイクツーリズムを誘致するのであれば、誘致に向けてトイレなどの衛生環境を早急に整備する必要があると思うがどうか。
- (3) 子どもたちが様々な体験を通じて交流を深める修学旅行の新たな形として始まった農家民泊（農泊）。受入家庭は遠路はるばる訪れる生徒たちに、心のこもった手料理を提供する。せっかくの「日本一の和牛」を修学旅行生にも食材として提供する考えはないか。

## 3 安全安心な市民生活について

- (1) 広報かのかや「お知らせ版 vol. 405 号」の表紙掲載のトピック記事に『弾道ミサイル落下時は、速やかな避難行動と正確かつ迅速な情報収集が重要』と記し、Jアラート（例）として、「直ちに避難、建物の中、または地下に避難してください」とアナウンスの例があるが市民は戸惑っているのではないだろうか。避難方法や行動について市民に説明がなされているのか。  
また今後の避難訓練及び説明の予定があるのか。

## 17番 米永 あつ子 議員

## 3 安全安心な市民生活について

(2) 2018年8月から基地の約1割の区域が米軍による一時使用基地となっていた海上自衛隊鹿屋航空基地で、11月21日から米軍機MQ-9の運用が開始され、市民の安全安心な生活が守られるのか不安な声が届く中、11月18日8:30頃市内高校生の乗ったスクーターと米軍関係者が運転する車が交差点で事故を起こした。

- ① その事故の連絡が我々議員に届いたのは16時過ぎ。なぜ一報までに時間がかかったのか説明を求める。
- ② 鹿屋市からケリー司令官に具体的な再発防止策を講ずるよう要請した回答はどのようなものだったのか示されたい。
- ③ MQ-9配備容認の際に鹿屋市と防衛省とで協定書を交わしたが、その中に「米軍無人機MQ-9の鹿屋での運用で武器搭載はしないもの」と明記されていない理由を述べられたい。

(3) 沖縄県や東京都などの米軍基地で、人体への有害性が指摘されている有機フッ素化合物「PFOS」や「PFOA」などの汚染物質の垂れ流し問題が発生している。野里町など湧水が汚染されないか、市民の中には健康被害を懸念する声もある。

- ① 鹿屋基地内でのPFOS等使用禁止を求めるべきではないか。
- ② また米軍機運用が開始された今と配備後の環境汚染度を計測するべきだと考える。検査体制について説明を求める。
- ③ 有害物質や航空機燃料の流出など基地に起因する事故は年に数件単位で起きているが、米側の「善意」で許可されない限り調査できなかった。このため、交わされた日米地位協定の補足協定に、自治体による調査の申請が可能と規定された。しかし、協定は調査の対象となるケースを定めているだけに過ぎず、受け入れるかどうかは米軍の判断次第である。速やかに検査や調査を受け入れるよう要請する考えはないか。